# 中部家保だより

発 行:中部農業事務所家畜保健衛生課(中部家畜保健衛生所) 〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027) 288-0371 FAX(027) 230-8052

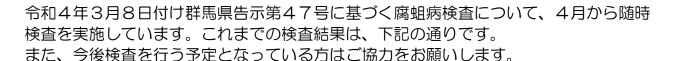
【記事】

令和4年度腐蛆病検査の今後の予定について

【 添付書類 】

- 1 水稲開花期における蜜蜂被害軽減対策について
- 2 蜜蜂トラブル防止について

### ◆◆ 令和4年度腐蛆病検査の今後の予定について ◆



#### 1 検査日

#### 群馬県養蜂協会員

勢多前橋支部 20戸 208群 全て陰性

• 北群馬渋川支部 9月20日実施予定

佐波伊勢崎支部9月~10月頃

#### 協会員外

検査済み 9戸 146群 全て陰性

未検査9月~10月頃

#### 2 手数料

・腐蛆病検査手数料 1箱につき50円

・腐蛆病検査証明書手数料 1 蜂場につき 120円

※検査手数料について、群馬県収入証紙でのお支払いをお願いしております。 お手数おかけしますが、検査当日までに群馬県収入証紙の準備をお願いいたします。

毎年飼育届けの提出をお願いいたします。

また、蜂群配置の適正化にご理解、ご協力をお願いいたします。

家畜保健衛生所は 365 日 24 時間対応の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

## 中部家保 2027-288-0371

★ 養蜂業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。